

§ 8 戶 籍 業 務

1 戸籍・住民基本台帳に関する業務の概要

(1) 戸籍・住民基本台帳に関する業務は、住民の社会生活に最も身近な戸籍、住民基本台帳、印鑑登録およびマイナンバー（個人番号）を中心に、市行政の一翼を担っています。

ア 戸籍制度

国民の出生から死亡に至るまでの親子関係、婚姻関係などの重要な身分関係を明らかにし、これを公証する唯一の制度です。令和4年3月末現在、本籍数138,885戸、本籍人口297,411人となっています。

イ 住民基本台帳制度

住民の届出によりその居住関係を記録し、これを公証する制度です。選挙、国民健康保険、国民年金等、住民に関する事務の礎となっています。

ウ 印鑑登録制度

住民基本台帳を基に個人の印鑑を登録し、住民の不動産登記、自動車の登録、公正証書の作成等、権利義務の発生、変更等に広く利用されている制度です。本市では、登録証明事務の事故防止に万全の注意を払い、市民の財産や権利の保護に努めています。

エ マイナンバー（個人番号）制度

住民票を有する方（外国人含む）に1人1つの番号（12桁）を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報管理し、透明性・利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。本市では、マイナンバー（個人番号）を住民に確実に通知し、また、マイナンバー（個人番号）カードを申請された方への迅速な交付に努めています。

(2) 函館市の人口

戦時中は一時20万人を割ったものの、昭和41年に銭亀沢村、昭和48年に亀田市、平成16年12月には戸井町・恵山町・榎法華村・南茅部町と合併し、令和4年3月末現在で140,115世帯、246,256人となっています。

また、国際交流の活発化に伴い、函館市に居住する外国人も増加し、令和4年3月末現在の外国人人口数は877世帯（複数国籍世帯を含む）、982人に達しています。

(3) 事務処理の効率化

平成元年2月13日から住民基本台帳・印鑑登録等の住民記録をオンライン化し、住民サービスの向上、事務の効率化に取り組んできましたが、平成19年3月3日には、戸籍事務電算処理システムの導入により、戸籍関係のサービスを大幅に改善するなど、各種証明書発行事務、諸届書の処理事務の効率化に努めています。

住民基本台帳の世帯数と人口

(各年度末現在)

年 度	世帯数		住民基本台帳人口				
		前年比(%)	男	女	計	前年比(%)	
H29	142,389	99.6	118,209	141,965	260,174	98.7	
H30	141,807	99.6	116,771	140,001	256,772	98.7	
R元	141,221	99.6	115,202	138,138	253,340	98.7	
R2	140,972	99.8	113,482	136,540	250,022	98.7	
R3	140,115	99.4	111,857	134,399	246,256	98.5	
内 訳	本 庁	44,844	98.8	32,757	40,611	73,368	98.0
	湯 川	25,751	99.6	19,769	24,632	44,401	98.7
	銭 亀 沢	3,449	99.2	2,843	3,329	6,172	97.9
	亀 田	60,569	99.9	51,609	60,490	112,099	99.0
	戸 井	1,258	98.3	1,054	1,243	2,297	96.0
	恵 山	1,444	96.8	1,228	1,302	2,530	95.4
	榎 法 華	426	100.2	367	428	795	97.0
	南 茅 部	2,374	99.2	2,230	2,364	4,594	96.9

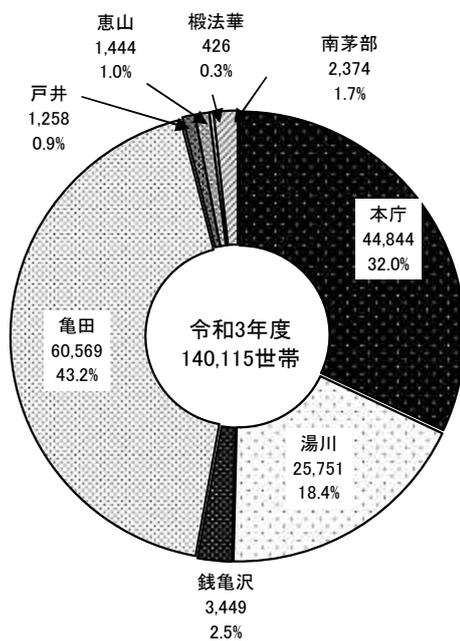
※平成24年7月より外国人住民の人口と世帯数が住民基本台帳に含まれています。

本籍数と本籍人口

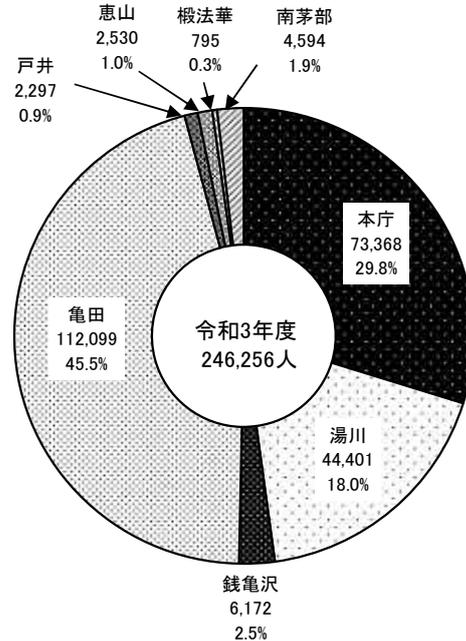
(各年度末現在)

年 度	本籍数		本籍人口	
		前年比(%)		前年比(%)
H29	144,329	99.3	315,096	98.7
H30	143,065	99.1	310,955	98.7
R元	141,711	99.1	306,273	98.5
R2	140,373	99.1	301,851	98.6
R3	138,885	98.9	297,411	98.5

住民基本台帳の世帯数



住民基本台帳の人口



外国人住民人口と世帯数（複数国籍世帯を含む）

（各年度末現在）（単位：人、世帯）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
人	男	322	365	455	404	384
	女	568	641	687	717	598
	計	890	1,006	1,142	1,121	982
世帯数	779	898	1,035	1,026	877	

住民基本台帳処理件数

（単位：件）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
職権記載・ 消 除 等	出 生	1,333	1,365	1,206	1,187	1,117
	死 亡	3,522	3,636	3,794	3,663	3,847
	職権記載	1	1	1	1	0
	職権消除	44	33	30	28	24
	職権修正	878	834	796	720	570
	そ の 他	3,807	3,574	3,645	3,257	3,033
	通 知 書	7,511	7,571	7,335	6,844	6,801
届 出 記 載	転 入	7,043	6,975	6,999	6,668	6,333
	転 出	7,863	7,799	7,606	7,242	7,048
	転 居	8,422	8,473	8,504	8,135	7,647
	世帯変更	2,859	2,881	2,938	2,977	2,803
	法第30条の47	12	5	13	7	4
合 計	43,295	43,147	42,867	40,729	39,227	

※ その他は、届出修正、戸籍異動、職権回復、転出取消、失踪宣告、帰化、国籍取得、国籍喪失

印鑑登録件数

（単位：人、件）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
印鑑登録者数	174,721	173,307	171,757	170,227	168,534	
届 出 件 数	新規登録	9,691	9,436	9,128	8,440	8,107
	亡失・廃止	3,755	3,697	3,562	3,186	2,935
	計	13,446	13,133	12,690	11,626	11,042

※ 印鑑登録者数は各年度末の登録者数

個人番号関係処理件数

（単位：件）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
記 載 変 更	9,750	9,973	9,838	4,981	5,380	
通知カード返納	61	51	69	5	1	
マイナンバーカード返納	7	16	13	10	13	
在留期間更新	1	0	6	18	16	
電 子 証 明 書	電子証明書	2,904	2,573	8,676	36,266	39,340
	電子証明書(有料)	25	42	64	213	260
	電子証明書(無料)	2,879	2,531	8,612	36,053	39,080
合 計	12,723	12,613	18,602	41,280	44,750	

※ 通知カード、マイナンバーカード返納は国外転出分

※ 電子証明書は、平成30年度まで住民基本台帳カード分を含む

※ 通知カードの新規発行、記載事項変更の手続等は令和2年5月25日以後廃止

戸籍処理件数

(単位:件)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出生	2,039	2,081	1,768	1,752	1,599
国籍留保	16	19	20	25	10
認知	54	70	50	52	55
養子縁組	264	261	254	260	178
養子離縁	82	86	71	60	63
法第69条の2 法第73条の2	3	3	5	0	2
婚姻	2,765	2,657	2,831	2,440	2,315
離婚	840	737	750	711	609
法第75条の2 法第77条の2	387	349	353	341	299
親権・後見他	18	33	20	26	10
死亡	4,736	4,824	5,107	4,961	5,234
失踪	5	7	6	6	5
復氏	5	5	6	5	6
姻族関係終了	5	14	8	11	5
相続人廃除	0	0	0	0	0
入籍	572	572	568	570	423
分籍	77	96	70	71	75
国籍取得	0	1	0	4	1
帰化	5	3	3	4	0
国籍喪失	4	2	0	2	5
国籍選択	3	7	2	1	1
外国国籍喪失	0	1	0	0	0
氏の変更	32	44	39	26	25
名の変更	15	5	7	10	13
転籍	1,411	1,397	1,421	1,163	1,149
就籍	0	0	0	0	1
訂正・更正	195	173	161	214	118
追完	2	5	1	3	0
その他	8	5	10	11	8
不受理申出	56	59	87	53	51
計	13,599	13,516	13,618	12,782	12,260

証明件数

(単位:件)

区 分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
戸籍 関係 係	戸籍	全部事項証明(謄本)	37,424	36,277	37,035	33,685	32,861
		個人事項証明(抄本)	7,924	7,713	7,371	6,021	5,060
	除籍	全部事項証明(謄本)	17,264	17,922	18,378	18,396	19,752
		個人事項証明(抄本)	161	168	185	176	219
	平成 改原	謄 本	10,153	10,246	10,425	10,110	10,422
		抄 本	117	116	102	112	98
	戸籍の記載証明		52	53	46	16	40
	除籍の記載証明		0	0	0	0	0
	受理	一 般	406	319	384	321	358
		上 質 紙	15	33	48	23	31
住民基本 台帳関係 係	住民票		134,765	132,508	124,483	118,866	117,847
	住民票 (広域交付)		176	185	163	152	159
	住民票 (電子申請)		0	0	0	0	0
	戸籍の附票		6,395	6,577	6,576	6,484	6,705
	記載事項証明 関 覧		1,393	1,448	1,556	1,411	1,298
	関 覧		1,467	2,759	3,843	1,261	1,385
番号	通知カード		1,511	1,518	1,008	109	-
	個人番号カード		36	59	79	232	267
印鑑 関係 係	印鑑登録証明		67,826	65,793	62,961	59,328	54,742
	印鑑登録証明 (電子申請)		0	0	0	0	0
	印鑑登録証交付		2,772	2,745	2,647	2,337	2,153
そ の 他 明	諸 証 明	身 分	3,575	3,154	2,783	2,855	2,766
		不 在	384	353	389	329	310
		大 火	463	489	462	445	404
		年 金	904	771	660	523	531
		埋 火	12	7	7	12	4
		諸 証 明	251	271	306	240	275
小 計			295,446	291,484	281,897	263,444	257,687
公的 年金等	公的年金		70	60	14	2	0
	出稼手帳		22	21	29	11	11
	住基コード		538	165	125	106	92
	通知カード (無料)		45	76	110	8	-
	個人番号カード (無料)		3,155	2,625	6,700	26,111	34,152
	出産育児一時金		15	24	19	16	12
	諸証明 (本籍更正・不受理)		0	1	0	1	0
	労基法57,111条関係		43	63	87	176	192
	石綿被害救済法83条関係		1	0	1	0	0
	戸籍氏名文字変更 (電算化)		0	0	0	0	2
住民票記載修正 (電算化)		0	0	1	0	0	
合 計			299,335	294,519	288,983	289,875	292,148

※ 公用を除く

※ 通知カードの新規発行,記載事項変更の手続等は令和2年5月25日以後廃止

火葬および埋葬許可件数

(単位:件)

区 分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
火葬	死 体		3,711	3,833	4,002	3,859	4,128
	死 胎		66	63	59	44	39
埋葬	死 体		0	0	0	0	0
	死 胎		0	0	0	0	0
合 計			3,777	3,896	4,061	3,903	4,167

《参考》

各種届出等件数 (令和3年度)

(単位:件)

種 別	本庁および3支所受付処理分					4支所受付処理分				総 計
	計	本 庁	湯 川 支 所	銭 亀 沢 支 所	亀 田 支 所	戸 井 支 所	恵 山 支 所	樺 法 華 支 所	南 茅 部 支 所	
住民記録関係										
届 転 入	6,265	3,427	810	31	1,997	14	13	12	33	6,337
届 転 出	6,920	3,495	916	62	2,447	18	44	7	59	7,048
届 転 居	7,479	3,164	1,266	82	2,967	19	35	14	100	7,647
出 世帯変更	2,670	1,702	303	36	629	17	38	10	68	2,803
届出修正	109	22	17	0	70	1	0	1	1	112
職 戸籍異動	2,750	1,548	353	22	827	3	11	2	17	2,783
出 生	1,083	494	139	10	440	0	3	3	28	1,117
死 亡	3,788	3,634	103	3	48	2	38	7	12	3,847
権 職権修正	564	398	44	2	120	0	1	2	3	570
その他*	159	95	14	2	48	0	2	0	1	162
小 計	31,787	17,979	3,965	250	9,593	74	185	58	322	32,426
印鑑登録関係										
印鑑登録	7,897	3,383	1,329	112	3,073	22	49	21	118	8,107
印鑑廃止	2,829	1,012	633	54	1,130	16	24	10	56	2,935
小 計	10,726	4,395	1,962	166	4,203	38	73	31	174	11,042
戸籍関係										
出 生	1,564	938	152	11	463	0	4	3	28	1,599
死 亡	5,174	4,999	112	3	60	2	39	7	12	5,234
婚 姻	2,307	2,131	46	1	129	0	3	0	5	2,315
離 婚	606	412	55	2	137	0	1	0	2	609
転 籍	1,137	769	100	9	259	3	3	1	5	1,149
その他届出	1,288	887	108	10	283	0	10	0	5	1,303
不受理申出書	61	39	5	0	17	0	0	0	0	61
小 計	12,137	10,175	578	36	1,348	5	60	11	57	12,270
住居表示関係										
建築物等新築届	648	648	—	—	—	—	—	—	—	648
個人番号関係										
記載変更	5,325	2,669	737	49	1,870	11	11	2	31	5,380
通知カード返納	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
マイナンバーカード返納	13	2	0	0	11	0	0	0	0	13
在留期間更新	16	10	1	2	3	0	0	0	0	16
電子証明書	38,292	14,315	6,189	673	17,115	222	251	98	477	39,340
小 計	43,647	16,996	6,927	724	19,000	233	262	100	508	44,750
その他受付										
転入学指定書	128	76	11	0	41	—	—	—	—	128
母子健康手帳	110	34	23	0	53	1	0	0	0	111
出稼労働者手帳	4	0	0	0	4	0	0	0	0	4
合 計	99,187	50,303	13,466	1,176	34,242	351	580	200	1,061	101,379

* その他 (職権記載, 職権消除, 職権回復, 転出取消, 失踪宣言, 帰化, 国籍取得, 国籍喪失)

※ 住民記録関係と印鑑登録関係については, 本市での受付件数

※ 戸籍関係については, 他市町村等から送付された件数も含む

※ 通知カード, マイナンバーカード返納は国外転出分

2 電話予約による住民票の写し等の交付

平成5年6月から、完全週休2日制の実施に伴う市民サービスとして開始しました。

開始当初は、土曜日だけの交付でしたが、現在では交付日を拡大、交付時間も延長して、市民ニーズに応じたサービスを進めています。

電話予約による住民票の写し等交付概要

予約できる証明書 (申請できる方)	予約の受付 時間・場所	証明書の交付 時間・場所
住民票の写し 本人分または同一世帯員分 (本人および同一世帯員)	受付時間 ○平日(月～金) 当日の8:45～16:00 ○土・日・祝日・年末年始休暇 の直前の開庁日の 8:45～16:00	交付時間 ○平日(月～金) 当日の17:30～22:00 ○土・日・祝日・年末年始休暇 閉庁日の 8:45～22:00
印鑑登録証明書 本人分 (本人およびその代理人)	受付場所 市民部戸籍住民課 21-3168	交付場所 市役所本庁舎宿日直室

電話予約による住民票の写し等の発行件数

(単位:件)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
住民票の写し	575	608	582	517	407
印鑑登録証明書	235	288	218	193	172
合 計	810	896	800	710	579

3 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）

住民基本台帳法の一部改正により，平成14年8月5日から各市区町村の住民基本台帳のネットワーク化が図られました。また，マイナンバー（個人番号）制度については，平成27年10月5日から住基ネットを介してサービスが開始されました。

〈住基ネットによるサービス〉

平成14年8月から	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の行政機関等へ申請・届出を行う際，住民票の写しの添付の省略が可能になりました。 （法律で定められた事務に限定されます。また，住民票コードの提示が必要です。）
平成15年8月から	<ul style="list-style-type: none"> ○ 希望者に住民基本台帳カード（以下，「住基カード」といいます。）が発行され，電子証明書の保存用カードとして利用できるようになりました。 ○ 住民票の写しの交付が全国どこからでも受けられるようになりました。（本人と同一世帯員分に限定されます。） ○ 住基カードを使用した特例の転出届をすると，転入手続きの際，住基カードを提示することにより転出証明書が不要となりました。
平成24年7月から	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住基カードをお持ちの方が転出した場合，これまで同カードを返納することとされていましたが，転入先において引続きご使用になることが可能となりました。
平成25年7月から	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人住民に対する住基ネットのサービスが開始されました。
平成27年10月から	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民票のある全ての方にマイナンバーが付番され，マイナンバーの通知カードの交付とマイナンバーカード（本人の申請により交付され，個人番号を証明する書類や公的な身分証明書として利用できる。また，様々な行政サービスを受けることができるようになる顔写真付のICカード。電子証明書の保存など，住基カードで受けられたサービスも利用可能です。）の交付申請の受付が開始されました。

平成27年12月	○ 住基カードの交付申請の受付と同カードへの電子証明書の交付サービスが終了しました。 ※ 交付済の住基カードと電子証明書は住所異動等により失効しない限り有効期間まで有効です。
平成28年1月から	○ マイナンバーカードの交付が開始されました。

4 公的個人認証サービス

国や地方公共団体における行政手続きの一部が、インターネットを利用して行えるようになり、平成16年1月29日から、インターネットを利用した申請・届出を行う際、他人によるなりすましや改ざんを防止するための電子証明書の交付（公的個人認証サービス）を行っています。

現在、電子証明書には以下の2種類があります。

○ 署名用電子証明書

- ・インターネット等によるオンライン手続きや電子文書を送信する際などに、なりすましや文書の改ざん等の危険を防ぐための本人確認手段
- ・電子証明書が格納された住基カードまたは署名用電子証明書が格納されたマイナンバーカードをお持ちの方がご利用できます。

○ 利用者証明用電子証明書

- ・インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する手段
- ・利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカードをお持ちの方がご利用できます。

※ 住基カード向けの電子証明書の発行は平成27年12月22日で終了しました。

5 コンビニ交付サービス

令和2年2月1日から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から住民票の写しなどの証明書を取得できるコンビニ交付サービスを実施しました。

〈取得できる証明書等〉

取得できる証明書	利用時間	請求対象者
住民票の写し (個人番号の有無選択可)	6:30～23:00 (土・日・祝日を含む)	函館市に住民登録がある本人および同一世帯の方
印鑑登録証明書		函館市に印鑑登録している方(本人のみ)
戸籍の附票の写し	9:00～17:30 (平日のみ)	函館市に本籍がある本人および同一戸籍の方
戸籍(全部・個人事項)証明書		

※住民票コードが記載された住民票の写し、住民票の除票、除籍、改製原戸籍および附票の除票については取得できません。

6 函館市マイナンバーカード臨時交付センター

マイナンバーカードの交付促進およびマイナンバーカードに係る各種申請における市民の利便性の向上を図るため、令和4年7月1日から丸井今井函館店(函館市本町3番15号)の7階に「函館市マイナンバーカード臨時交付センター」を開設し、マイナンバーカードに関する手続きやマイナポイント申込支援を行っています。

〈行うことのできる手続き〉

- ・マイナンバーカードの申請受付
- ・マイナンバーカードの受取(予約制)
- ・マイナポイントの申込等
- ・マイナンバーカードの暗証番号の変更等
- ・電子証明書の発行・更新
- ・券面記載事項変更等

7 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症緊急対策の一環として、以下の事業を実施しました。

○戸籍住民窓口待合状況閲覧システムの導入

- ・戸籍住民窓口待合状況閲覧システムを導入し、本庁舎戸籍住民課および亀田支所の戸籍住民窓口を設置している受付番号表示システムと

連動させることにより，令和2年11月2日から，戸籍住民課および亀田支所の戸籍住民窓口における待ち人数および呼出番号を市ホームページから確認できるようにしました。

○キャッシュレス決済の導入

- ・令和3年4月26日から本庁舎戸籍住民課，湯川支所および亀田支所の窓口で戸籍等の証明等手数料のキャッシュレス決済ができるようにしました。

○戸籍等証明書自動交付機の導入

- ・令和3年12月1日から本庁舎戸籍住民課，湯川支所および亀田支所に戸籍等証明書自動交付機を設置し，コンビニエンスストアと同様に住民票の写しなどの証明書を取得できるようにしました。